

「ハートツリー賛助会」入会・寄附のお願い

特定非営利活動法人ハートツリーでは様々な困難や「生きづらさ」を抱えた、子ども・若者への支援活動を続けております。当法人の取り組みにご理解いただき、ご賛同・ご協力を頂ける「賛助会員」様と、「寄附」という形で活動をご支援くださる方を募集しています。皆様のご支援を心よりお願い申し上げます。

「ハートツリー賛助会」年会費

賛助会員 年会費(入会金は無料です。)個人 1口 3,000円 団体 1口 5,000円

寄附金 1口 3,000円～

年会費・寄附の送金方法

1. 振込み用紙を利用する

郵便局の払込取扱票(特定非営利活動法人ハートツリーと印字のもの)に「賛助会費」または「寄附」と明記していただき、お名前、ご住所、電話番号を記入の上、お近くの郵便局にて、送金をお願い致します。**※後日、寄附金受領証明書を送らせていただきます。(税制優遇を受けるための証明になります。)**

2. ゆうちょに振り込む

ゆうちょ銀行 口座記号番号 **00950-7-201839**

名義 **特定非営利活動法人 ハートツリー**

郵便局の「払込取扱票」に、「賛助会費」または「寄附」と明記していただき、お名前、ご住所、電話番号を記入の上、お近くの郵便局にて、上記口座宛送金をお願い致します。

※後日、寄附金受領証明書を送らせていただきます。(税制優遇を受けるための証明になります。)

3. クレジットカードで送金

ハートツリーホームページの「入会・寄附」のページからクレジットカード決済のボタンをクリックすると、お手続きページ(CANPAN 決済サービス)に進みます。

NPO法人ハートツリー 検索



認定(仮認定)NPO法人への寄附者に対する税制上のメリット

- *個人が寄附をした場合 国税と地方税あわせて、寄附金額の最大50%が税額から控除されます。
- *法人が寄附をした場合 一般寄附金の損金算入限度額とは別に、別種の損金算入限度額が設けられており、法人は、その範囲内で損金算入が認められます。

年会費・寄附金の送金方法の詳細は、ハートツリー HP または、リーフレットをご覧ください。

編集後記

新年度がスタートし、早くも一か月が過ぎました。

今号は、NPO法人ハートツリー各施設で働くスタッフを紹介いたします。

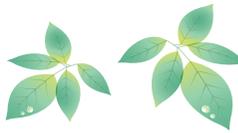
田辺・串本・新宮と働く場所は違いますが、それぞれの持ち場ががんばっています！

今年度もよろしくお願いいたします。

(地本裕子)



Heart & Heart
2017年5月 Vol.5
発行：特定非営利活動法人ハートツリー
発行者：松下泰子
住所：和歌山県田辺市高雄一丁目3番27号
TEL：0739-25-8308
FAX：0739-34-2066
E-mail：info@heart-tree.org
HP：http://heart-tree.org



新年度を迎えて

理事長 松下泰子



平成29年度が始まり早1か月が過ぎました。

今年度のハートツリーの事業は、昨年同様、ひきこもり者社会参加支援センターが「ひなたの森」と新宮市の「あづまプラッツ」、南紀若者サポートステーションとカフェルルココロになります。

加えて、ルルココロ工房では、生活困窮者自立促進事業として就労準備支援ということで焼き菓子の製造等を行っています。また、生活困窮家庭を対象に小中高校生の無料塾「ひなた塾」が市の委託事業として、子ども食堂「ひなた食堂」は、法人事業として行うことになっています。

ひなた食堂も始まって、会津町の本部建物には小さい子どもから学習支援の年配の先生まで多くの方々が出入りしてくれ、朝から夜まで賑やかになっています。

春を迎え、若者たちの進路を決める時期でもあり、生きづらさを抱えながら様々な模索が始まっています。

3月に東京で開催された「第12回全国若者・ひきこもり協同実践交流会」に参加しましたが、ここでも生きづらさを抱える若者が、新しい生き方、価値観を模索しながら自立の道を歩むための実践を交流し、考えました。

先進的自治体では、子どもや若者の支援をネットワーク化した総合相談窓口として「子ども・若者総合支援センター」が設置され、相談や居場所、活動の場等の機能を有しています。田辺市においてもこのような施設が望まれる所です。

ハートツリーは、子どもから若者まで多様な生き方や働き方が認められ、みんなが生きやすい社会なることめざして、一歩ずつ進んで行きたいと思っております。

本年度も皆様方のご支援、ご協力をよろしくお願い申し上げます。